

3. これまでの農業農村整備事業による効果事例

(基本施策1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備「むら」をつくる

(1) 区画整理、水利施設の一体整備による安定的な農業経営の実現

【事業の概要】

市町村名	読谷村
受益面積	24ha
地区名	読谷中部
事業名	県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
事業工期	平成8年度～平成17年度
事業主体	沖縄県
主要工事	区画整理、畑地かんがい
総事業費	1,204（百万円）



野菜団地

【整備前の状況】

①営農状況

地区内のほ場は、不整形で面積が小さい上に分散し、道路幅員も狭く、機械化促進の妨げになっている。

②用水状況

さとうきびを中心とした農業を展開しているが、土壌が保水力に乏しい島尻マーヅのため、例年のように干ばつ被害を受け、低生産性を余儀なくされている。

【整備後の状況】

区画整理後は、機械化が進み生産性の向上が図られた。

さらに、かんがい施設の整備後は、高付加価値作物への転換が進み農業経営の安定が図られた。



【事業の効果】

高付加価値作物への作物転換

担い手への集約

小ギク



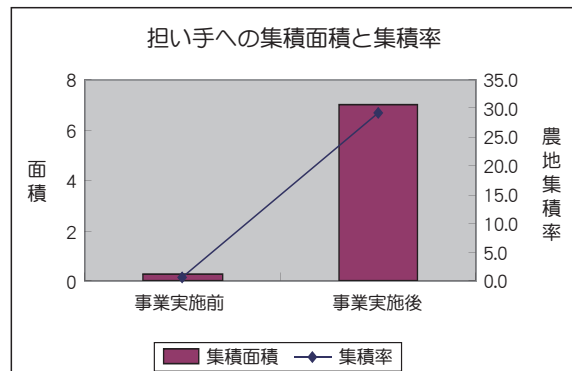
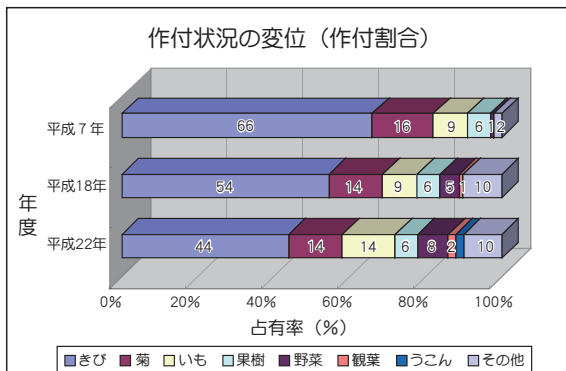
紅イモ



区画整理が行われ、かんがい施設が整備された事により、沖縄県の基幹作物のさとうきびだけの農業から、付加価値の高い紅イモやハウスを利用した収益性の高いキクなどへの転換が図られつつある。

また、事業をきっかけとして、地区内の担い手農家への農地集約が促進され、農地集積率は事業実施前の6%から、実施後は29%へと向上した。

また、農業生産性の向上を実現したことにより、地区の農業経営の安定化を図ることができた。



(基本施策1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備「むら」をつくる

(2) かんがい用水の確保で高付加価値作物の拠点産地として活性化

【事業の概要】

市町村名	八重瀬町
受益面積	安里地区
地区名	県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
事業名	27ha
事業工期	平成9年度～平成14年度
事業主体	沖縄県
主要工事	区画整理、排水路
総事業費	813（百万円）



小菊

【整備前の状況】

農地区画は不整形で、道排水路、畑かん施設も未整備である。また、露頭岩の点在で機械化が難しい状況であった。



【整備後の状況】

ほ場が整備され、農地を集積することで、機械化農業が可能になった。また、国営事業で整備した水源からかんがい用水が常時供給できるようになり、高付加価値作物の小菊等が、大規模に栽培されるようになった。



【事業の効果】

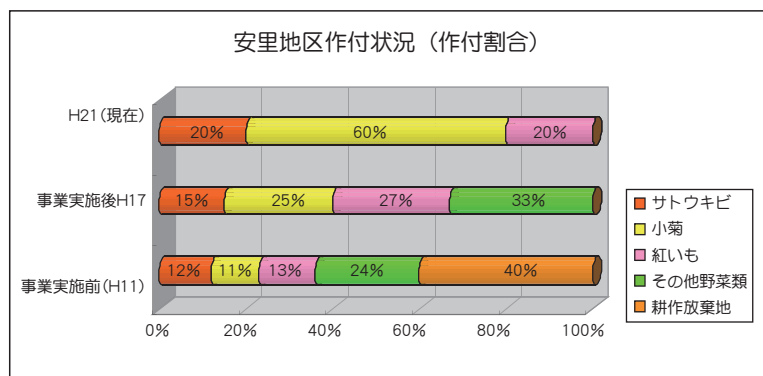
高付加価値作物の増産

耕作放棄地の解消

事業整備後、小菊の生産が盛んになり、現在は主要生産作物として地区の6割で生産され、県内有数の拠点産地になっている。

また事業実施前に地区の4割を占めていた耕作放棄地が事業実施後にはまったく無くなっており営農の活発化が計られている。

さらに近年、地元の特産品である、紅いもを使い、酒造メーカーと協力して芋焼酎がつくられ県内外でアピールされている。これに伴い、今後本地区での紅いもの増産が見込まれる。



(基本施策1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備「むら」をつくる

(3) かんがい用水の確保で高付加価値作物の拠点産地として活性化

【事業の概要】

市町村名	宮古島市
受益面積	間那津地区
地区名	県営かんがい排水事業
事業名	140ha
事業工期	平成12年度～平成16年度
事業主体	沖縄県
主要工事	畑地かんがい施設
総事業費	1,292 (百万円)



畑地かんがい施設
(スプリンクラー)

【整備前の状況】

事業実施前はさとうきび生産がほとんどを占めていた。



【整備後の状況】

露地作物のかぼちゃ、飼料作物(牧草)、葉たばこが作付されており、ビニールハウス等施設ではマンゴーが作付されるなど収益性の高い作物の導入が図られている。

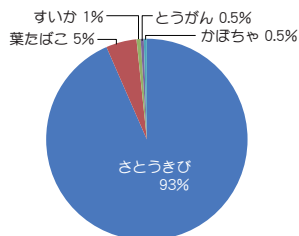


【事業の効果】

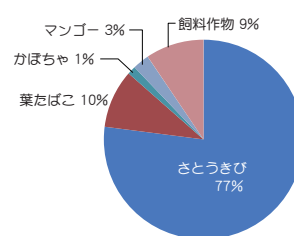
高付加価値作物の増産

本地区の作付面積を事業実施前後で比較したところ、作付面積全体では平成5年の61haから事業実施後の平成19年には74haと13haの増加となっている。主要作物であるさとうきびは、事業実施前後とも57haと変化はみられないものの、葉たばこは3haから7haへと増加している。また、マンゴーが2ha、飼料作物が7haと新たに作付されており、作物の転換が図られている。

事業実施前現況作付面積 (割合)



事後評価時点作付面積 (割合)



かぼちゃ



マンゴー



葉たばこ



飼料作物

(基本施策1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備「むら」をつくる

(4) 区画整理、水利施設の一体整備による安定的な農業経営の実現

【事業の概要】

市町村名	竹富町
受益面積	大保良田地区
地区名	県営経営体育成基盤整備事業
事業名	20.7ha
事業工期	平成12年度～平成20年度
事業主体	沖縄県
主要工事	区画整理
総事業費	1,420 (百万円)



事業実施後

【整備前の状況】

①営農状況

地区内のほ場は、不整形で面積が小さい上に分散し、道路幅員も狭く、機械化促進の妨げになっている。

②用水状況

水稲を中心とした農業を展開しているが、水源が未整備のため、例年のように干ばつ被害を受け、低生産性を余儀なくされている。



【整備後の状況】

本事業の実施により、農業用水の安定供給による水稲2期作が可能となり、また暗渠排水等の排水改良により農業生産性の向上が図られている。



【事業の効果】

高付加価値作物への作物転換

担い手への集約

大原小学校稲作
体験学習の様子

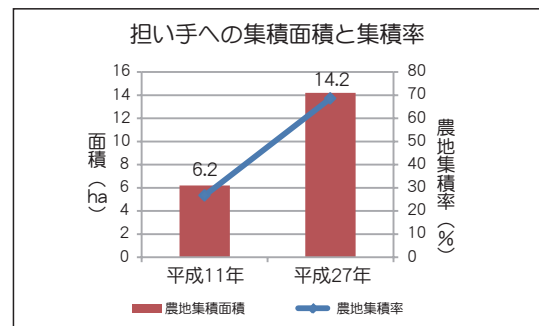
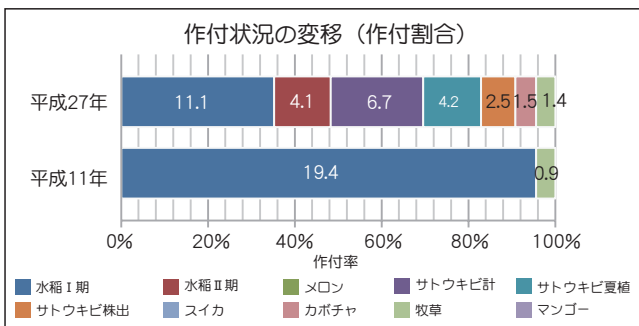


かぼちゃ



本事業の実施により水稲2期作が可能となり、事業実施前と比べ耕地利用率が20%向上（平成11年：100%→平成27年：120%）している。地区内に設立された農業生産法人が中心となり、担い手への農地集積、認定農業者や後継者の育成に取り組んでいる。

本事業により、生産基盤が整備され、機械化による農作業の省力化や安定した用水の確保が図られたことから、十分な栽培管理が可能となり、ブランド米「ひとめぼれ」や「ミルキーサマー」の導入、生産量増加への取組が進んでいる。また、地区内では、有機質資材の導入や、減農薬、減化学肥料栽培によるかぼちゃの生産が行われている。加えて、当地区では周辺小学生と農業体験学習を継続的に行っており、農業の楽しさやすばらしさを実感することで、農業への理解を深める場となっている。



(基本施策1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備「むら」をつくる

(5) 安定的な用水供給と洪水災害の予防

【事業の概要】

市町村名	うるま市
受益面積	石川地区
地区名	県営ため池等整備事業
事業名	123.0ha
事業工期	平成元年度～平成14年度
事業主体	沖縄県
主要工事	ため池改修工 一式
総事業費	3,886 (百万円)



事業実施後

【整備前の状況】

①施設状況

事業着手時点で築造後36年が経過しているため、各施設が老朽化し、堤体及び底樋からの漏水が確認されている。また、満水時の余裕高不足や余水吐の断面不足、取水施設の機能低下が生じている。

②被災状況

目立った被害は発生していないが、下流域への安定的な用水供給に支障を来し、維持管理費もかかっている。



【整備後の状況】

本事業の実施により、堤体や底樋等からの漏水が防止され、安定的な用水供給が可能となった。また、堤体法面脆弱部のコンクリート保護や堤体天端の5m高上げによる余裕高確保、余水吐の断面確保、取水施設の電動化など、安定性及び利便性の向上が図られた。

また、コンクリート保護等により草刈り等の維持管理費も軽減されている。



【事業の効果】

安定的な用水供給

災害の予防保全

水鳥や渡り鳥が羽を休める癒やしの場



全県的に耕地面積の減少が進む中、本事業の実施により用水の安定供給が可能となり、事業前後でも受益面積が維持されている(123ha(H11)⇒123ha(H19))。また、堤体をコンクリート被覆したことや、管理用道路をアスファルト舗装したこと等により、維持管理費が事業前後で約72%軽減された(300千円/年(S63)⇒85千円/年(H19))。

さらに、施設が更新されたことで、事業実施後以降に豪雨(最大日雨量226mm、日最大1時間降雨量66mm)が発生しても特に被害は発生しなかった。現在、下流の農地・農業用施設等や一般家屋等への災害による被害(想定被害額7,376百万円)が未然に防止され、安定的な営農活動が行われている。

農業想定被害図(洪水流出区域 水深想定図)

区分	種別	細目	被害額(千円)	備考
農業想定被害	農作物	流出埋没	84,300	サトウキビ、キク、キャベツ他
		用水被害	151,300	サトウキビ、キク、キャベツ、観葉植物他
	農地	耕土埋没、流出	154,100	
	農業施設	全半壊	294,840	農道、畜舎、排水路等
公共想定被害	公共一般施設	全半壊	6,691,800	家、道路、河川、橋梁等
計			7,376,340	



(基本施策2) フロンティア型農林水産業の振興 「むら」でやすらぐ

(6) 農業集落排水処理による良好な農村生活環境の実現



農業集落排水処理施設 (恩納村 恩納地区)

【整備前の状況】

- 生活雑排水の一部が、未処理のまま集落内排水路から農業用水路や河川に流入することによる周辺公共水域の水質悪化
- 農業集落内排水路や汲み取り時の悪臭、害虫の発生
- 各水路の汚濁の進行からのゴミ等不法投棄の懸念



【整備後の状況】

- 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の処理、水洗化率の増加に伴い、生活環境が改善された。
- 地区内排水路への生活雑排水の流入が減少し、公共水域の水質保全が図られた。
- 汚泥の堆肥化、処理水の再利用により、資源循環が図られた。

【事業の効果】

農村生活環境の改善

公共用水域の水質保全

汚泥の堆肥化・処理水等の再利用による資源循環

本事業の整備地区数は77地区で、平成28年時点の着手地区(完了・整備中含む)は、52地区(約67%)となっている。

整備済みの区域では、生活環境の改善が図られるとともに、公共水域の水質保全が図られている。また、汚泥を堆肥化し農地への還元を行ったり、処理水をかんがい用水に利用するなどの資源循環も図られている。



(基本施策4) 農林水産物の安全・安心の確立 「むら」でまもる

(7) 赤土等流出防止農地対策マスタープランを活用して耕土流出量の削減

【事業の概要】

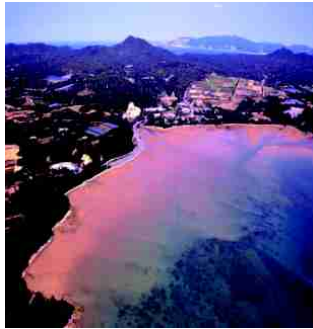
市町村名	石垣市
受益面積	石垣市第2地区
地区名	水質保全対策事業（耕土流出防止型）
事業名	36ha
事業工期	平成15年度～平成21年度
事業主体	沖縄県
主要工事	耕土流出防止対策施設（沈砂池等）
総事業費	644（百万円）



勾配抑制

【整備前の状況】

降雨時には、肥沃な表土が流出し、下流域の河川や海域で赤土流出汚染が顕著に表れる等、漁業や観光等他産業へも悪影響を与えていた。



【整備後の状況】

ほ場勾配を抑制するとともに、地表水を抑制するためのグリーンベルト及畦畔の設置、さらに排水路と沈砂池が整備されたことにより、耕土流出量が減少された。



【事業の効果】

耕土流出量の減少

景観・環境の保全

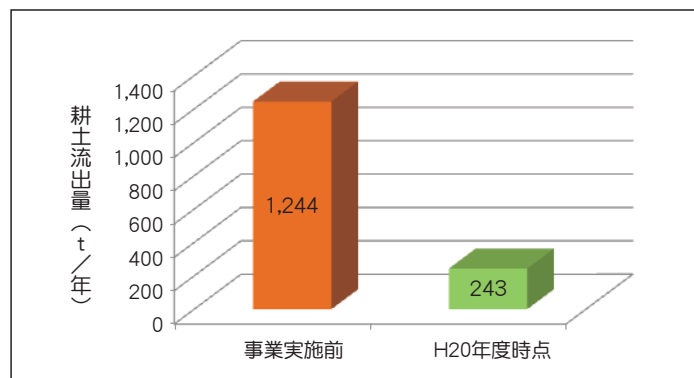
新聞記事



「赤土等流出防止農地対策マスタープラン」による赤土流出危険度マップに基づき、土木及び営農対策を実施したところ、地区内の耕土流出量が約20%まで削減された。また、事業実施により赤土流出防止対策の機運が高まっており、農家自らの取り組みも見られる。

今後は、石垣島全体で優先度の高い地区から事業を実施し、河川及び海域の水質環境の改善が期待されている。

耕土流出量の変化



農業農村整備長期計画策定委員会設置要領

制定：平成25年6月14日

制定：平成28年6月22日

(主旨)

第1条 本県の農業農村整備は、農業生産性の向上や農村に居住する住民の生活環境の向上を図るために、三次にわたる沖縄振興開発計画（昭和47年度～平成13年度）及び沖縄振興計画（平成14年度～平成23年度）に基づき積極的に事業推進してきた。

平成24年度からは沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年度～平成33年度）（以下「基本計画」）による新たな沖縄振興計画がスタートし、基本計画を推進する活動計画として沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期：平成24年度～平成28年度）（以下「実施計画」）が策定された。

また、基本計画及び実施計画を補完するアクションプランとして、平成24年度に『沖縄21世紀農林水産業振興計画（前期：平成24年度～平成28年度）』が策定され、同計画の農業農村分野に関する計画として『ゆがふ「むら」づくり（平成24年度～平成33年度）』が策定された。

平成28年度は、『沖縄21世紀農林水産業振興計画（後期：平成29年度～平成33年度）』の策定年度となっており、同計画の策定時と合わせ『新ゆがふ「むら」づくり』についても見直しを行う必要があることから委員会を設置するものである。

(目的)

第2条 委員会は、『新ゆがふ「むら」づくり』の見直しを実施することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は、別表にあげる者で構成し、その下に幹事会、幹事会の下に作業部会を設置する。

(会議)

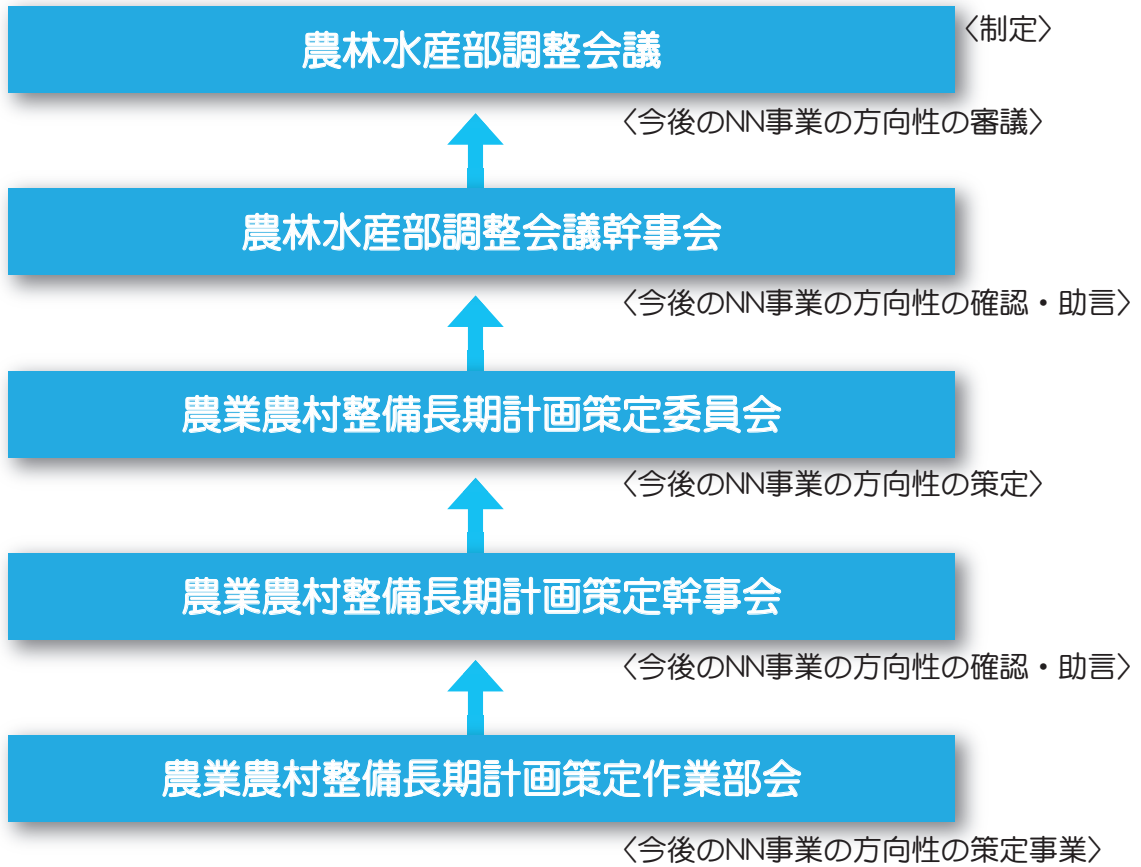
第4条 委員会、幹事会は必要に応じて委員長が招集するものとし、作業部会は部会長が招集するものとする。

(運営)

第5条 委員会は『新ゆがふ「むら」づくり』の見直し内容を審査し、幹事会は委員会に先立ち、作業部会の作業内容を確認するものとする。

委員会、幹事会及び作業部会の事務局は、村づくり計画課企画管理班が行う。

農業農村整備長期計画策定体制図



委員会

今後のNN事業の方向性の策定

委員長	農林水産部農漁村基盤統括監	仲村 剛
副委員長	村づくり計画課長	大村 学
	農地農村整備課長	本原 康太郎

幹事会

NN事業の方向性の確認・助言

幹事長	村づくり計画課企画管理班長	新垣 善則
幹事	村づくり計画課事業計画班長	佐久本 洋司
	村づくり計画課農村活性化推進班長	長元 司
	村づくり計画課技術管理班長	末吉 リリ子
	農地農村整備課施設管理班長	仲間 秀樹
	農地農村整備課農地水利班長	新垣 善史
	農地農村整備課農村整備班長	伊佐 浩

新・ゆがふ「むら」づくり (平成29年3月改定版)

編集 沖縄県農林水産部
村づくり計画課・農地農村整備課
〒900-8570 沖縄県泉崎1-2-2
TEL (098)866-2263 FAX (098)869-0557

印刷 文進印刷株式会社
〒901-0416 沖縄県島尻郡八重瀬町字宜次706-4
TEL (098)996-3356 FAX (098)996-3357

沖縄県農業農村整備担当課のホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/muradukuri/index.html> (村づくり計画課)

<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/norin/nochinoson/sougou/index.html> (農地農村整備課)

新 ゆがふ 
「むら」づくり

平成 29 年 3 月 (改定版)

